

東京大学宇宙線研究所共同利用研究公募要領

1. 公募目的

広い意味での宇宙線の観測・研究ならびにそれに関連した研究を当研究所と共同して行う。

2. 公募事項

以下の事項について共同利用研究課題の公募を行います。

- (A) 当研究所の共同利用施設、設備・装置の利用を必要とする広い意味での宇宙線の研究。
当研究所には乗鞍観測所、明野観測所、神岡宇宙素粒子研究施設、宇宙ニュートリノ観測情報融合センター等の共同利用施設と柏微弱放射能測定設備等各研究部門に所属した共同利用設備・装置があります。また、本研究所大型計算機システムは、各研究部門を通して共同利用されます。
- (B) 下記の研究項目（a～f）のいずれかに該当し当研究所と協力して行う素粒子または宇宙物理に関する研究。

「研究項目」

- a 地下または深海で行う宇宙線研究
- b 飛翔体、高山または地上等で行う広い意味での高エネルギー宇宙線の研究
- c 高エネルギー宇宙ガンマ線源の探索・観測を主な目的とした研究
- d 化学組成、同位体測定等による宇宙線あるいは宇宙物質の起源に関する研究
- e 広い意味での宇宙線の研究に有効な観測手段、装置等の開発的研究
- f 広い意味での宇宙線の研究で将来発展が期待されるテーマの理論的または萌芽的研究

(C) 研究会

広い意味での宇宙線の研究で興味深い特定のテーマについて、全国の研究者が1～3日間程度本研究所で集中的に行う研究会。

※ 国内旅費は宇宙線研究所及びその研究施設と観測施設への旅費のみ、海外旅費は宇宙線研究所の海外観測拠点への旅費のみに限ります。

3. 応募資格

国立大学法人、公、私立大学及び国、公立研究機関の教員、研究者等。ただし、代表者は常勤者に限りません。また、学部学生は、研究補助者としてのみ参加できます。

4. 応募方法

所定の共同利用研究申請書（様式1（表紙）、様式1別紙（参加研究者及び研究補助者一覧）、様式2）（宇宙線研究所ホームページ<http://www.icrr.u-tokyo.ac.jp/info/koubo/h28>に掲載）に必要事項を記入のうえ、電子ファイル（押印不要）を電子メールに添付して提出し、かつ押印された申請書の原紙を郵送などにより提出してください。

5. 応募期限

電子ファイルの提出：平成28年1月8日（金） 17：00 厳守
押印された原紙の提出：平成28年1月22日（金） 17：00 厳守

6. 応募書類提出及び問い合わせ先

東京大学宇宙線研究所予算・決算係
〒277-8582 千葉県柏市柏の葉5-1-5
電話（04）7136-3189、5162、5176、5165
電子メールアドレス：kyodo-riyo@icrr.u-tokyo.ac.jp

7. 審査

研究課題の採否、所要経費の査定は、提出された電子ファイルの内容に基づいて共同利用研究課題採択委員会において行い、運営委員会において決定します。

8. 採否の判定

4月下旬頃の予定

採択された研究課題名と研究代表者名（所属機関を含む）は宇宙線研究所ホームページに公表されます。

9. 研究成果報告

研究代表者は、当該年度終了後速やかに、採択後通知される研究成果報告書を電子ファイルで提出してください。研究成果報告書はそのまま宇宙線研究所ホームページに公表されるので簡潔明瞭に記載してください。また、当該年度終了前に研究成果発表会を開催しますが、その際、研究成果の発表を求める場合があります。なお、この発表の内容は、次年度申請査定の参考といたします。

10. 安全衛生教育等

参加研究者及び研究補助者は、東京大学の安全衛生教育に関するルール（「東京大学の施設または設備等の共同利用に関する安全ガイドライン」（以下、「安全ガイドライン」という）を参照してください。）を遵守していただきます。また、参加研究者及び研究補助者の方で学生及び所属機関がない方は、「学生教育研究災害傷害保険」又は同等以上の傷害保険に必ず加入してください。

11. その他

- ① 今回の応募に関連した研究目的で他に（例えば、科研費、民間財団補助金等）要求している場合はその旨明示してください。
- ② 応募書類の提出にあたっては、各研究者の所属機関長の承諾を得てください。
- ③ 新規施設利用申請の場合は、必ず当該施設長の承諾を得てから申請書を提出してください。
- ④ 平成28年度共同利用研究申請にあたり、今回申請時より過去1年間に所属機関の異動があり、異動後の新所属機関の新任教員（原則として承継教員または相当の教員とする）として宇宙線関連研究の申請を行い採択された場合は、優先的に支援することといたします。

該当する方は、共同利用研究申請書様式1中、研究代表者所属職名・氏名記入箇所の「新任」欄で、「現所属機関での新任教員」をリストボックスより選択してください。

共同利用研究申請書等記入の留意事項

0. 注意事項 : **必ず最新の申請書 様式 1 (表紙)、様式 1 別紙 (参加研究者及び研究補助者一覧)、様式 2 を使用してください。**
白い箇所のみを記入して下さい。色は印刷されません。
1. 公募事項 : 申請書右上欄に公募要領に基づく公募事項 (A, B, C) の該当するものを選択してください。複数選択しても構いません (特に研究会主体の申請の場合)。
2. 共同研究部門・センター及び施設名等 : 申請書左上欄は、下記参考の記号を必ず選択してください。
3. 研究課題 : 和文と英文両方の研究課題を必ず記入してください。
4. 国際共同研究 : 外国の機関や研究者と行う研究で、協定や取り決めを行い実施する研究に該当する共同利用研究は国際共同研究となりますので、該当する場合は○を選択してください。また、様式 1 別紙 (参加者一覧) に外国研究者の代表者等を記載してください。
なお、単に共著論文を出すという場合は該当しません。
5. 本研究に必要な経費 : 本研究に必要な経費を申請する場合には、物品費及び国内・海外旅費について、申請額の合計及び内訳を記載してください。
なお、経費申請を行う場合、研究代表者は申請時までに文部科学省が指定する研究倫理教育教材 (科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得ー日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、CITI Japan e-Learning プログラム等) の通読・履修または「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定) を踏まえ研究代表者所属の研究機関が実施する研究倫理教育を履修済であることといたします。この確認のため、『「研究倫理教育」履修済』欄でチェックを選択してください。
6. 参加研究者及び研究補助者 : 様式 1 表紙には参加研究者と研究補助者の総合計人数を記載し、様式 1 別紙 (参加研究者及び研究補助者一覧) に参加研究者及び研究補助者全員の氏名を記入してください。(原則として追加は認めませんが、採択決定後の確認で追加がある場合は様式 4 を提出してください。)
研究補助者とは、学部学生を指し、旅費を支給することはできません。
スペースが不足する場合には必要なページ数分の様式 1 別紙 (参加研究者及び研究補助者一覧) に記入をしてください。所属や学年については、新年度 (平成 28 年 4 月 1 日現在) で記入してください。
なお、平成 25 年 6 月に制定された安全ガイドラインにもとづき、実験等のため本所 (附属施設を含む) に来所される研究参加者の所属する機関等の緊急連絡先 (電話及び E-mail。研究グループ代表者自身あるいは研究グループのメンバーの事故等の際に連絡可能な所属機関事務室等の連絡先) を記載してください (注)。ただし、「安全ガイドライン Q & A」にもとづき、上記の緊急連絡先から所属機関等の安全管理責任者への緊急連絡がとれる体制を整備しておいてください。なお、研究会等のための来所の場合には記載の必要はありません。
(注)
※海外からの共同利用研究者の場合は「安全ガイドライン Q & A」の趣旨に沿って適切に対処をお願いします。

※同一機関に複数名共同利用研究者がいる場合は、機関の代表1名の欄にのみの記載で結構です。

7. 申請書の「その他」欄 : 研究代表者として複数の共同利用研究申込をするときは、申請書の「その他」の欄に研究課題名及び優先順位を記入してください。
8. 共同研究承諾書 : 共同研究承諾書については、参加研究者用（様式3）がありますので、必要事項を記入のうえ、必ず研究代表者が保管しておいてください。
9. 平成28年度申請における特記事項
- ① エマルション現像設備の共同利用は、平成23年度で終了しました。
 - ② 乗鞍観測所は、冬期間の降雪に伴う要因により観測装置設置・運用のための人的支援が可能となる期間に限られます。このため研究計画立案に際して、必要な場合は乗鞍観測所長に御相談ください。
 - ③ 平成28年度申請より、ラパルマサイト（スペイン・カナリー諸島）を海外観測拠点として認めます。
 - ④ ボリビア・チャカルタヤ山宇宙物理研究所の共同利用は、今回共同利用研究申込がない場合は、平成28年度で終了する可能性があります。
 - ⑤ 経費申請を行う場合、研究代表者は申請時まで文部科学省が指定する研究倫理教育教材（科学の健全な発展のために―誠実な科学者の心得―日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、CITI Japan e-Learning プログラム等）の通読・履修または「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）を踏まえ研究代表者所属の研究機関が実施する研究倫理教育を履修済であることを条件といたします。
 - ⑥ 平成28年度共同利用研究申請にあたり、今回申請時より過去1年間に所属機関の異動があり、異動後の新所属機関の新任教員（原則として承継教員または相当の教員とする）として宇宙線関連研究の申請を行い採択された場合は、優先的に支援することといたします。

【参考】

1. 各研究申請は以下のように研究部門・センター・施設に割り当てられておりますが、申請書は該当する研究部門主任あるいはセンター長に提出されます。関連センター・施設等が明記されている場合には、部門主任から施設長等に連絡します。

宇宙ニュートリノ研究部門

スーパー神岡利用（主任）

スーパー神岡以外の神岡施設（主任および神岡施設長）

高エネルギー宇宙線研究部門

明野観測所施設利用（主任および明野観測所長）

乗鞍観測所施設利用（主任および乗鞍観測所長）

ガンマ線、最高エネルギー宇宙線、超高エネルギー宇宙線、高エネルギー天体（主任）

宇宙基礎物理学研究部門

重力波関連（主任および神岡施設を利用する場合は神岡施設長）

観測的宇宙論、理論（主任）

宇宙ニュートリノ観測情報融合センター

一次線、柏地下施設利用（センター長）

計算機利用（センター長および計算機委員会）

宇宙線将来計画研究会

（連絡先）

| 部門名等 | 氏名 | 電話番号 | メールアドレス （※） |
|----------------|------|--------------|----------------|
| 宇宙ニュートリノ研究部門主任 | 中畑雅行 | 0578-85-9603 | nakahata@ |

| 部 門 名 等 | 氏 名 | 電話番号 | メールアドレス (※) |
|---------------------|---------|--------------|----------------|
| 高エネルギー宇宙線研究部門主任 | 手 嶋 政 廣 | 04-7136-5115 | mteshima@ |
| 宇宙基礎物理学研究部門主任 | 川 崎 雅 裕 | 04-7136-3160 | kawasaki@ |
| 宇宙ニュートリノ観測情報融合センター長 | 梶 田 隆 章 | 04-7136-3100 | kajita@ |
| 神岡宇宙素粒子研究施設長 | 中 畑 雅 行 | 0578-85-9603 | nakahata@ |
| 明野観測所長 | 佐 川 宏 行 | 04-7136-5121 | hsagawa@ |
| 乗鞍観測所長 | 瀧 田 正 人 | 04-7136-5128 | takita@ |

※メールアドレスは@のあとに icrr. u-tokyo. ac. jp をつけてください

2. 海外観測拠点は以下のとおりです。

| 海外観測拠点名 | 施設・設備名 |
|-----------|-----------------------|
| チベット | 空気シャワー観測装置 |
| アメリカ・ユタ州 | テレスコープアレイ宇宙線望遠鏡 (TA) |
| ボリビア | チャカルタヤ山宇宙物理研究所 |
| スペイン・ラパルマ | チェレンコフ宇宙ガンマ線望遠鏡 (CTA) |